

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 123):  
本 2 日深夜よりノースランド地方の北部地域はレベル 3 に引き上げ

令和 3 年 11 月 2 日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

本 2 日(火)23:59 より、ノースランド地方の北部地域はレベル 3 に引き上げられます。

【本文】

1. 2 日午後 5 時半、保健省が記者会見を行い、本 2 日(火)23:59 より、ノースランド地方の北部地域をレベル 3 に引き上げる旨、発表しました。この措置は 8 日(月)に見直しが行われま

す。  
対象地域は、ホキアンガ・ハーバーの中心部から SH1 のマンガムカ・ジャンクションと SH10 のカエオ橋からイースト・ベイまでを境界線とする以北の地域となります。詳細は以下のサイトからご確認ください。

<https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/regional-advice/northland/>

2. 感染者の立寄り先(Locations of Interest、以下リンク)を、随時確認し、該当者は、指示(検査を受ける等)に従って下さい。

<保健省:感染者立寄り先>

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-health-advice-public/contact-tracing-covid-19/covid-19-contact-tracing-locations-interest>

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid19\\_j.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)